

平本議員

説明資料

## ● 児童手当・こども医療費助成



ねているうちに  
スマホで  
すまそ。

## ● 子育てオンライン申請 ● — 児童手当・こども医療費助成 —

呉市にお住まいの方は子育て関係の手続きを、仕事を休むことなく、  
休日でも夜でも簡単に申請することができます。  
スマートフォンで、いつでも。どこでも。



### 児童手当 (公務員の方は職場で申請)

中学校修了前までの児童を養育する  
保護者に支給される手当です。

- 名前を決めたら忘れず申請
- 転入日の前でも早めに申請



誕生日・転入日の  
翌日から数えて **15日以内に**



### こども医療費助成

0歳から高校3年生(18歳到達後最初の  
3月31日)までのこどもの通院・入院にか  
かる医療費の一部を助成する制度です。

- 名前を決めたら忘れず申請
- 転入日の前でも早めに申請



誕生日・転入日の  
翌日から数えて **14日以内に**

#### ● ネットで検索

くれ子育てねっと 児童手当 🔍

くれ子育てねっと こども医療費助成 🔍

#### ● 出生のときは子育て手続きナビが便利

呉市 子育て手続きナビ 🔍



● 児童手当について、マイナンバー  
カードをお持ちの方は、マイナポ  
ータルを利用して電子申請するこ  
とができます。

びったりサービス 🔍

<お問い合わせ先> 呉市こども部こども支援課(本庁舎2階) 電話: 0823-25-3173 メール: kodosien@city.kure.lg.jp

## ● 放課後児童会



スマホで すまそっ!

## ● 子育てオンライン申請 ● — 放課後児童会 —

これから子育て関係の手続きは、仕事を休むこともなく、  
休日でも夜でも簡単に申請することができます。  
スマートフォンで、いつでも。どこでも。



新規入会や長期休暇入会申請のほか、保存されたデータを利用して住所変更や再申請も可能。



月曜～金曜登録の方が土曜日利用を始めたい場合など分担金が変わる手続きです。



登録したまま一時的に児童会をお休みする場合の手続きです。



児童会の利用をやめる場合の手続きです。

今後のリリース予定

- 児童手当
- 乳幼児等医療費助成
- 保育所入所

※パソコンやタブレットからも利用できます。



QRコードを読み取ってサイトにアクセスします

<お問い合わせ先> 呉市福祉保健部子育て支援課 (本庁舎2階) 電話: 0823-25-3254 メール: kodosen@city.kure.lg.jp